

平成 29 年度男女共同参画事業について

事業名 [担当課名]	市町村男女共同参画促進事業 [男女参画・協働推進課]
目的	市町村における男女共同参画の推進を支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村担当課長会議（4月26日） ◆多様な視点を踏まえた防災対策研修会（4月26日） 講師：浅野幸子氏（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表） ◆市町村担当者研修（10月頃を予定） 市町村における男女共同参画計画及び女性活躍推進法に基づく推進計画の策定を支援するための研修を実施
事業名 [担当課名]	男女共同参画学習促進事業 [男女参画・協働推進課]
目的	学校における男女共同参画教育を促進する。
事業内容	<p>中高生向けの学習資料及び教師用手引きを作成し、県内全ての中学1年生、高校1年生に配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇中学生向け「共に輝く未来へ」 ◇高校生向け「もっと、自分らしく」 <p>※小学生向けには、平成27年度に「ロボットハートンのぎもん」（DVD）を県内全ての小学校に配布</p>
事業名 [担当課名]	女性人材バンク登録者活用促進事業 [男女参画・協働推進課]
目的	政策・方針決定過程への女性の参画を推進する。
事業内容	<p>県内の各分野で活躍している女性を「女性人材バンク」に登録し、登録者情報を市内各課、市町村等へ提供</p> <p>※登録者数295名（平成29年7月末現在）</p> <p>※承諾が得られた方の情報はホームページにも掲載</p>

事業名 [担当課名]	事業者等における男女共同参画促進事業 [男女参画・協働推進課]
目的	事業所等における男女共同参画の取組を促進する。
事業内容	<p>◆男女共同参画及び女性の活躍推進アドバイザー派遣事業 事業者、団体、NPO等が、職員や構成員等を対象として行う研修会等にアドバイザーとして専門家を派遣。 テーマ例) ・男女共同参画とは？ ・男女共同参画の視点からの防災研修 ・キャリアデザイン、管理職育成 など</p> <p>◆男女共同参画推進事業者表彰 男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業者（企業又は団体）を表彰。 ※募集期間：7月13日～9月12日</p> <p>◇職場づくり部門 管理職への女性の積極的登用・女性人材の育成など、自らの職場における男女共同参画推進に積極的に取り組んでいる事業者が対象</p> <p>◇社会づくり貢献部門（新設） 対外的に男女共同参画に関する講演や活動を行い、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組んでいる事業者が対象</p>

事業名 [担当課名]	くまもとの女性活躍促進事業 [男女参画・協働推進課]
目的	就業・雇用分野における男女共同参画を加速化させる。
事業内容	<p>◆女性の活躍推進サポーター養成講座 主に男性の管理職や経営者を対象に、女性活躍推進の重要性や女性が活躍できる職場環境づくり等について学ぶ全3回のセミナーを実施。 ◇導入編「経営戦略としての女性活躍推進」（9月19日） ◇実践編「女性が活躍できる制度・職場風土づくり」（10月17日、11月2日）</p> <p>◆女性リーダー養成講座 女性が経営に参画できるよう、入社から役員までの各段階に応じてキャリアアップを図るための講座を実施。 ◇初任・中堅社員向け「女性社員キャリアアップ塾」（9月20日） ◇管理職候補向け「女性リーダースキルアップ塾」（10月～11月 全3回） ◇管理職・役員候補向け「女性経営参画塾」（9月～10月 全6回）</p> <p>◆「女性経営参画塾」修了生によるネットワークづくり 修了生85名によるネットワーク（KUMADONNA）が6月に発足。KUMADONNAの企画、運営による研修会の開催等の支援を行う。</p> <p>◆女性のチャレンジ応援事業 将来像が描けず不安を感じている女性や、再チャレンジを目指す女性を対象に、マネジメントスキルや起業実践者の経験等を学ぶ講座を開催。</p> <p>◆女性の社会参画加速化会議 県と経済団体、関係団体等が連携し、各種取組の円滑化を図るための会議を開催。（8月3日） 「熊本県女性の社会参画加速化戦略」の目標達成に向けた取組の進捗管理や課題整理、今後の展開（女性の社会参画加速化宣言等）等の議事を実施。ワーキング会議を設置し、今後の具体的な取組を検討していくことが決定。</p>

事業名 [担当課名]	男女共同参画センター事業 [くまもと県民交流館]
目的	男女共同参画センターにおいて、啓発活動、情報提供、人材育成等の事業を総合的に行うことにより男女共同参画の拠点としての事業を推進し、その事業活動を通じ本県における男女共同参画社会づくりをより一層推進する。
事業内容	<p>◆男女共同参画社会普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「男女共同参画inパレア」として年間を通じた事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ロビー展（6月23日～29日） ・講演会「『居場所』のない男、『時間』がない女」（9月9日） 講師：水無田気流氏 ・ワークショップ（7月、10月、2月の土日） ◇「パレアマインドアップセミナー」として、今年度は新しい男の生き方を提案するセミナーを3回開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・「楽家事でワーク・ライフ・バランス」（7月22日） ・「世帯経営セミナー」（10月14日） ・「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」（11月11日） ◇「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として若年女性と支援者向けに講演会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・「見えないデートDVの現実」（11月15日） <p>◆地域リーダー育成事業</p> <p>男女共同参画社会に関する知識と行動力を備え、地域、職場、家庭で活躍できる人材の育成のため、東京、横浜への研修（3日間）を行う。今年度は、災害復興における男女共同参画の必要性についても講義を予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般研修生17名 ・市町村職員研修生12名

事業名	女性総合相談事業 [くまもと県民交流館]
目的	女性総合相談員が、女性が抱える悩みや困りごとを傾聴し、必要に応じて助言や情報提供を行い、問題解決の支援を行う。
事業内容	<p>◆パレアにおける相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇一般相談（電話及び面接） 火曜日を除く毎日9:00～16:00 水曜日9:00～20:00 ◇法律相談（予約制） 第3土曜日午後 ◇ガールズ・サポート 第2土曜日午後 ◇セルフケア講座 第4土曜日午後 <p>※ガールズ・サポート、セルフケア講座は、熊本地震以後、若年女性が不安定な状況に置かれやすくなっていること、女性が家族や仕事を優先し自分を後回しにしやすいくことに対するフォローとして今年の4月から開始したもの。</p> <p>◆被災地訪問相談事業</p> <p>益城町他3町村の仮設団地、児童館、保健センター等におけるアウトリーチ型の相談事業を昨年度に引き続き実施。個別相談やおしゃべり会、セルフケア講習等。今年度は既に22回実施（8月末現在）、年間では50回程度を予定</p>

事業名	被災地復興女性参画促進事業 [くまもと県民交流館]
目的	男女共同参画の視点を踏まえた多様な主体の参画による創造的復興を実現するため、東日本大震災の成功事例の提供やワークショップの開催等により、復興期、復興後の本県における地域社会での意思決定の場への女性等の参画を推進し、女性リーダーを育成する。
事業内容	<p>◆復興講演会 「『わたし』からはじまる復興を考える講演会」(7月7日) 講師：木須八重子氏(せんだい男女共同参画財団理事長)</p> <p>◆ミニシンポジウム 被災町村において小規模のシンポジウムを開催 ◇いちごキャンドルづくりと復興のお話会(南阿蘇村6月15日) ◇御船町、益城町で開催予定</p> <p>◆ワークショップ 被災町村において、復興に取り組んでいる団体、意欲のある個人を対象に、課題や資源の整理、手法や行程表の合意形成等の支援をするとともに、地域で活動するために必要な合意形成のルールを学んでもらうもの。 ◇益城町、南阿蘇村で開催予定</p>

事業名 [担当課名]	待機児童解消に向けた取組み [子ども未来課]
目的	平成31年度末までに待機児童数ゼロを実現する。
事業内容	<p>近年の保育の需要の高まりにより、保育所等の施設に入所したくてもできない「待機児童」が発生しており、熊本県では275人(H29.4.1現在)となっている。待機児童解消のため、次のようなことに取り組む。</p> <p>◆保育士修学資金貸付等事業 保育士不足により、必要な保育士が確保できず定員どおり受け入れできないという状況等を解消するため、保育士資格の新規取得、潜在保育士(※)の再就職等を支援し、保育人材の確保を図る。</p> <p>◆保育所等の施設整備を行う市町村への支援 保育の実施主体である市町村が行う保育所等の新設や増築などの施設整備に対し、必要な支援を行うことで、利用定員増による保育の受皿拡大を図る。</p> <p>※潜在保育士：保育士資格を有するもので、保育士として勤務していない者</p>

事業名 [担当課名]	児童健全育成事業 [子ども未来課]
目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営等を行う市町村に対する助成 ・19人以下の小規模なクラブにおける支援員等の雇用に対する助成 ・障がい児の受入れに必要な専任職員の雇用に対する助成 ・18時を超えて開所するクラブへの運営費の助成 ・支援員の経験年数等に応じた処遇改善に対する助成 ・夏休み等の長期休暇中における受入拡大に対する助成

事業名 [担当課名]	不妊対策事業 [子ども未来課]
目的	結婚・出産の年齢の上昇に伴い、不妊に悩む方が増加しているため、不妊治療への助成や妊娠・出産に関する正しい知識の普及などを行い、不妊に悩む方などを支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆不妊治療費の助成 不妊治療の経済的な負担軽減を図るため、高額な治療費がかかる配偶者間の体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成する。また、男性不妊治療への助成を継続する。 ◆妊娠・出産に関する正しい知識の普及 市町村や産科医療機関において妊娠・出産に関する啓発用パンフレットを配布するとともに、今年度は男性不妊をテーマに関係者の研修会を開催する。 ◆不妊専門相談の実施 県女性相談センターに相談窓口を設置し、産婦人科医師、保健師等による電話・来所相談を行う。

事業名 [担当課名]	DV対策 [子ども家庭福祉課]
目的	女性に対するあらゆる暴力の根絶を図るため、意識啓発や被害者支援等を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆DV未然防止教育 高校等の要請に応じて講師を派遣し、生徒向けにDV未然防止教育を実施 ◆県民への啓発 家庭から暴力をなくすキャンペーン（街頭キャンペーン、講演会等） ◆相談対応（発見・相談体制の強化） <ul style="list-style-type: none"> ◇女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター） ◇男女共同参画センター ◇精神保健福祉センター ◇広域本部・地域振興局福祉課 ◆一時保護、民間シェルター支援等（被害者の安全な保護体制の充実） ◆住環境確保支援（母子生活支援施設、ステップハウス） ◆DV対策関係機関会議（48機関）、女性相談業務研修会（年2回） ◆DV被害者総合支援・加害者対応モデル事業 生活への不安等から一時保護後に再加害のリスクを覚悟で帰宅・帰郷を選択せざるを得ないDV被害者を支援するため、加害者対応を含めた被害者支援体制の構築を目指すモデル事業

事業名 [担当課名]	ひとり親家庭等への支援 [子ども家庭福祉課]
目的	子育てと生計の担い手という負担を一人で担うひとり親家庭等を支援し、経済的自立や安心して生活できる環境づくりを推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童扶養手当 ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のための手当を支給 ◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業 子どもの修学資金等、12種類の資金を無利子・低利子で貸付 ◆「地域の学習教室」事業 ひとり親家庭等の子どもに退職教員等のボランティアが学習支援を実施 ◆ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親家庭等の医療費自己負担額の一部を助成 ◆母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業等相談や就業支援講習会の実施 ◆母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 就職・転職につなげるための講座の受講費用を補助する給付金を支給 ◆母子家庭等高等職業訓練促進事業 看護師等の資格取得のために専門学校等へ通う期間の生活費を支給 ◆母子家庭等日常生活支援事業 生活援助や子育て支援等が必要なひとり親家庭等にヘルパーを派遣

事業名 [担当課名]	働きやすい職場改善促進事業 [労働雇用創生課]
目的	労働条件に関することや労使間トラブルの対処法、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーの実施やアドバイザーの派遣等を行い「より働きやすい環境づくり」を目指す。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆出前「勤労者セミナー」 従業員数300人以下の中小企業・団体を対象に、労働条件に関することや労使間トラブルの対処法、ワーク・ライフ・バランス等に関して社会保険労務士等、専門の講師を派遣し、セミナーを行い、誰もが働きやすい職場づくりを推進する。 ◆「働きやすい職場づくりアドバイザー派遣事業」 職場環境の整備や雇用管理の改善、働き方の見直し等に取り組もうとする中小企業・団体に対して社会保険労務士等、専門のアドバイザーを派遣し、助言等を行うことにより、労働者の福祉の向上を図る。 ◆労働問題講習会 熊本労働局と合同で「改正育児・介護休業法等説明会」を実施。 妊娠・出産・育児や家族の介護を行う労働者が離職することなく働き続けることができるよう県内5カ所で「改正育児・介護休業法」及びハラスメントの防止等について周知し、就業環境の整備等の啓発を進める。 ◆ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン事業 九州・山口各県が一体となって広報コンテンツ（ワーク・ライフ・バランス推進優良企業紹介BOOK）を作成し、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を進める。 ◆働き方改革推進事業 企業経営者等を対象に、働き方改革セミナー及び個別相談会を実施し、県内企業の働き方改革を推進する。

事業名 [担当課名]	女性農業者等元気づくり事業 [農地・担い手支援課]
目的	活動の基盤となる男女共同参画社会づくりを推進するため、積極的な農業経営への参画や、地域農業の活性化にチャレンジする女性農業者等を支援し、地域農業の振興と男女が共に自立し、支え合う農山漁村の実現をめざす。
事業内容	<p>◆農山漁村男女共同参画社会づくりの総合的推進 女性農業者等の活動の基盤となる男女共同参画社会づくりを進めるため、関係機関と連携した取組みや、広く県民に対する啓発活動等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 熊本県農山漁村男女共同参画推進本部会議の開催(9月1日) ② くまもと農山漁村男女共同参画推進会議の開催(9月4日) ③ 男女共同参画に関する意識の醸成(フォーラム等研修会開催) (平成30年2月頃開催予定) ④ 男女共同参画に関する目標設定状況・女性参画状況等調査の実施 (目標達成状況等把握のため、6月に調査を実施) ⑤ 農山漁村女性活動に係る活動表彰の実施、全国表彰事業への参加 (全国表彰事業へは、1協議会を推薦予定) <p style="text-align: right;">など</p> <p>◆女性農業経営者の育成支援 女性農業経営者が次のステップへ踏み出すための支援及び女性農業経営者リーダー育成を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 農業女性アドバイザーの認定 ② 女性農業者の能力向上研修会等の開催 ③ 農業担い手女性リーダー等を全国会議へ派遣 ④ 家族経営協定締結、女性認定農業者の共同申請の推進 など <p>◆地域チャレンジ活動支援 女性農業者等多様な人材の育成による様々な地域活性化活動の支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 6次産業化の推進による農業経営の高度化支援 ② 商品力の向上や新たな加工品の開発等による起業活動の支援 ③ 農業理解活動や食文化継承活動等による地域活動の推進 ④ 農業生産や加工品開発等をとおした集落営農組織の活動支援 など